

# 大飯・高浜原発の再稼働反対等を求める要望書

関西広域連合 連合長 井戸敏三（兵庫県知事）様  
委員各位

2018年4月19日 避難計画を案ずる関西連絡会

日頃は関西広域の住民の安全・安心のためにご尽力いただき、ありがとうございます。若狭の原発UPZ圏内には、京都府・滋賀県の住民が暮らし、UPZ圏内人口の7割以上（約19万人）が関西住民です。さらに、原発事故で琵琶湖が汚染されれば、関西1,400万人の命の水源地が脅かされます。ひとたび原発事故が起これば、関西への影響は深刻です。

昨年4月28日に関西広域連合は、再稼働前の高浜原発3・4号に関して、関西電力と国に、高浜原発の安全対策や安全確保について申入れをされました。しかし、今年3月14日に原子炉を起動した大飯原発3号や、5月上旬（5月9日）にも原子炉を起動しようとしている大飯原発4号については、いまだ関西広域連合から態度表明等はありません。

ところが現在、火山灰問題が急浮上しています。大飯・高浜原発の火山灰層厚の評価で、原子力規制委員会は審査で合格していた10cmは過小だったことを認め、審査のやり直しの必要性について言及しています。それにも関わらず、原発を止めることなく再稼働を進めています。

また、同意権を含む安全協定が、東海第二原発に関して日本原電とUPZ内6市村で締結されるなど新しい状況が生まれています。他方で関西電力は、事故時の放射能放出量を過小に評価し、住民の避難「一時移転は不要」とする安全神話を宣伝し続けています。

これらを踏まえて、以下を強く要望します。

## 要 望 事 項

4月26日の第92回関西広域連合委員会で、以下を表明し、実行してください。

1. 原子力規制委員会は3月28日の定例会合で、国の審査で合格となった大飯・高浜原発の火山灰の層厚評価（10cm）は過小であることを認めました。両原発の許可は無効です。そのため、原発の運転を停止し、審査をやり直すよう国と関電に求めてください。

大飯原発4号の再稼働準備を中止し、稼働中の大飯原発3号、高浜原発3・4号を直ちに停止するよう求めてください。

2. 原発の再稼働については、同意権を含む立地並みの安全協定を京都府・滋賀県、UPZ自治体にも認めるべきだと表明し、関電に申し入れてください。

3. 原発事故時の「一時移転は不要」とする関電の放射能放出量・被ばく予測は過小で「安全神話」です。このような宣伝は撤回するよう関電に求めてください。

住民に直接謝罪し、ホームページからも削除するよう関電に求めてください。

## 1. 大飯・高浜原発の火山灰の層厚評価について

大飯・高浜原発の火山灰評価について、規制庁は昨年、鳥取県大山の噴火履歴に関する調査・評価を専門家に委託しました。委託を受けた山元孝広氏（産業技術総合研究所）は、関電

の火山灰評価は過小だと厳しく批判し、大飯・高浜原発近郊（越畑）で、大山生竹火山灰（DNP）は約30cmの層厚になると評価しています（資料1）。

これを受けて規制庁は、論文の信ぴょう性を確認するため、関電に現地調査を指示しました。関電は、京都市右京区越畑（大山から約190km）で、最大26cmの火山灰露頭を確認しましたが、これは再堆積によるものと勝手に決めつけ、火山灰評価対象外としました。

ところが、3月28日の原子力規制委員会で、規制庁は関電の上記評価を否定し、越畑DNPは最大26cmと認めました（資料2）。当日の規制委員会の議論で、石渡委員（地震・火山担当）は「DNP30cmは、関電の現地調査で概ね確認できた」「これをもとにして、我々がやってきた審査について、妥当であるかどうかをこの結果をもとにして判断する必要が出てくる」と、これまでの審査（層厚は10cmで許可を与えた審査）が過小であったことを認めています（資料3）。今後、火山の噴出量シミュレーションを規制庁が実施し、関電や山元氏を含めて、公開の場で議論することになりました。

大飯・高浜原発は、火山灰層厚評価10cmで許可を受けているわけですから、この許可は取り消しとなります。本来なら、原発の運転を止めて再審査すべきです。しかし更田委員長は「急ぐものではない」として、原発の許可の取り消しや運転停止には言及していません。

また、関電と規制庁は、最も噴火が大きかった大山倉吉（DKP）については、「特異なもの。将来噴火の可能性はない」として評価さえ行っていません。山元氏の論文では、DKPを評価から外していることを厳しく批判しています。

滋賀県は、私たちの申入れ（4月12日）の際に、「規制委は26cmを認めたのだから、再審査すべき。再稼働ありきで進めるべきではない」と述べ、「このままでは、規制委員会の信頼が揺らぐ」と危惧を表明しています。

関西広域連合として、許可の取り消しが問題になっている大飯・高浜原発の再稼働は認められないと表明し、関電と国に申入れてください。

[資料1] 市民側の資料 [http://www.jca.apc.org/mihama/pamphlet/leaf\\_kazanbai180406.pdf](http://www.jca.apc.org/mihama/pamphlet/leaf_kazanbai180406.pdf)

[資料2] 規制庁3月28日「関西電力による大山火山の火山灰分布に関する調査結果について」（最初の3頁） <http://www.nsr.go.jp/data/000225055.pdf>

[資料3] 3月28日規制委員会議事録 28～29頁 <https://www.nsr.go.jp/data/000225739.pdf>

## **2. 立地自治体並みの同意権を含む安全協定について**

東海第二原発に関する安全協定では、これまでの立地自治体（東海村）に加え、UPZ圏5市（日立市・常陸太田市・那珂市・水戸市・ひたちなか市）にも再稼働の同意権を認める内容となりました。被害を受ける自治体の意思が尊重されるのは当然のことです。若狭の原発の再稼働については、京都府・滋賀県に同意権はなく、立地自治体と福井県だけが独占してきました。事故の被害だけを蒙り、権利ははく奪されているとして、京都府や滋賀県も同意権を求めています。また関西広域連合の委員である鳥取県知事は、島根原発UPZに米子市を含むため、中国電力に同意権を求めています。

今回の東海第二原発の安全協定を受けて、関西のUPZ圏内自治体にも同意権を認めるよう、関電に求めてください。

## **3. 関電のあまりに過小な放射能放出量・被ばく予測の「安全神話」について**

関電は大飯原発再稼働の住民説明会（京都・滋賀）やホームページで、放射能放出を過小に評価し（セシウム 137 で、大飯原発では 5.2 テラ Bq、福島原発事故での放出量の 3,000 分の 1 程度）、5km 圏外の空間線量率は平常時より低い 0.03  $\mu$ Sv/h 以下で、事故が起こっても「一時移転は不要」と宣伝しています（資料 4）。これは、格納容器は壊れない、電源車やポンプ車は地震の影響を受けることなく（敷地内に地割れ等は発生しない）短時間で起動できる等の甘い想定によるものです。 [資料 4] 住民説明会での関電資料 11 頁

<http://www.city.takashima.lg.jp/www/contents/1511485614395/simple/3.pdf>

九州電力も昨年 2 月頃、「玄海事故時の放射能放出量が福島の 2,000 分の 1 で 4.5 テラベクレル」とする“安全神話”パンフレットを原発周辺住民ら 1 万 500 戸（玄海町・唐津市 7500 戸と 3 県の全区長 3000 人）に配布し、ホームページでも宣伝していました。

しかし 2 月 11 日の玄海原発 30km 圏内 11 自治体首長らとの意見交換会の場で、市民の意見を汲んだ U P Z 圏内首長から、九電の宣伝に対し批判が出ました。出席していた原子力規制委員会の更田委員長は、九電の宣伝を「安全神話だ」と指摘し（下記の引用参照）、佐賀県知事も「安全神話につながるような考え方はあってはならない」と県議会で答弁しました。その後、九電はパンフレットの利用を撤回し、ホームページからもこれを削除しました。

ところが関電は、いまだ上記「安全神話」をホームページに掲載し、さらに、福島原発事故後の周辺の「最大」値として、2011 年 4 月末の 91  $\mu$ Sv/h を用いて事故を小さく見せかけようとするなど、極めて悪質です。記録が残っている福島県のモニタリングポストでは、事故後の 2011 年 3 月の最大値は 6km 圏の双葉町上鳥羽で 1,591  $\mu$ Sv/h、文科省の 3 月 15 日測定データでは北西 20km 圏の浪江町で 330  $\mu$ Sv/h を示しています。

規制庁は、私たちとの交渉で（1 月 24 日）、「関電のいう 91  $\mu$ Sv/h は最大ではない」と認めています。滋賀県は、関電の説明は撤回すべきだと表明しています。

「一時移転は不要」であるならば、U P Z 自治体は避難計画を作る必要もなくなります。このような「安全神話」は住民や自治体を愚弄するものです。佐賀の事例がしめしているように、関西広域連合として、関電に安全神話の宣伝を撤回し、住民に謝罪するよう求めてください。

#### ●玄海原子力発電所に関する地元関係者及び事業者との意見交換 2018 年 2 月 11 日

原子力規制委員会 議事録 35 頁より抜粋（下線は引用者）

更田委員長 「・・・放出率が福島第一原子力発電所のとときの、放出率ではありません、失礼しました、放出量が。放射性物質の放出量がセシウム換算ではありますけども、1,000 分の 1、それ以上、2,000 分の 1 ということでしたけども、ここでとどまるというのもやはり安全神話であって、これは九州電力が備えた安全対策が不幸にして炉心が溶けるような事故に至っても、その緩和策が成功したときにこのくらいの値になるという数字ですので、私は、まずはこの数字を一つの指標にして防災対策を考えるのは、先ほど申し上げたように正しいと思っていますけれども、ただ、これ以上の規模の事故はありませんというのを申し上げるのは、これはゼロリスクと同じことであって、私たちが到底申し上げていいことではないと思っています。」

2018 年 4 月 19 日 避難計画を案ずる関西連絡会

連絡先団体：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／  
脱原発はりまアクション／原発防災を考える兵庫の会／美浜の会

この件の連絡先：美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581

